

《真室川町独自支援》

事業者支援補助金についてのお知らせ

真室川町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業収入が著しく減少し、経営に支障が生じている商工業事業者の皆さんに、事業の継続を支援するため事業者支援補助金を令和2年度に引き続いて交付します。

＜交付対象者＞

町内に事業所・住所を有する事業者（個人または法人）、又は県内に事業所を有し本社・本店・住所を町内としている事業者（個人、法人）で、以下の要件を全て満たす農業者以外の事業者。

1. 令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により前々年同期比で事業収入（売上）が30%以上減少した月（売上減少月）があること。
2. 令和3年3月31日以前から事業収入（売上）を得ており、今後も事業継続の意思があること。

＜補助額＞

売上減少額の10%【令和元年の事業収入－令和3年の事業収入（30%以上減少した月の収入×12ヶ月で計算）】

ただし、**法人は20万円、個人は10万円**を上限とします。

給付額の計算例（※最も収入が減少した月で計算しています）

令和元年	1月 401,010円	2月 318,500円	3月 557,050円	4月 486,500円	…	12月 454,010円	計 4,800,100円
令和3年	1月 401,000円	2月 286,700円	3月 278,500円	※4月 121,600円	…	12月 317,800円	
	(±0)	(▲9%)	(▲50%)	(▲75%)		(▲30%)	

給付額の計算 ※最も減少した月が令和3年4月（▲75% 小数点1位以下切捨て）なので、

- ① $4,800,100円 - (121,600円 \times 12月) = 3,340,900円$ ② $3,340,900円 \times 10\% = 334,090円$
 ③ $334,090円 > 20万円$ （法人上限額）、 $334,090円 > 10万円$ （個人上限額）

補助額 20万円（法人の場合） 補助額 10万円（個人の場合）

＜申請受付期間＞

令和3年5月10日から令和4年2月28日まで

＜申請書類・申請方法＞

申請書類等を町ホームページよりダウンロードしていただき、「記載例」をご確認の上必要事項を記入し、添付書類を添えて、真室川町役場企画課産業交流係まで原則、郵送にて提出下さい。

【問合せ先】

真室川町 企画課産業交流係
電話：62-2050

裏面もご覧ください